令和5年度 教職員互助会 事業一覧

給付事業

本人療養補助金	会員が疾病又は負傷によって療養をしたとき 自己負担額から1件につき 1,500円を控除した額を給付(2,000円上限)
家族療養補助金	会員の被扶養者が疾病又は負傷によって療養をしたとき 自己負担額から 1件につき 1,500 円を控除した額を給付 (1,000 円上限)
入院療養手当金	会員が療養のため連続5日以上入院したとき 1日につき800円を給付
傷病休職手当金	会員が傷病休職に入り、所得補填のための補償がなくなったとき ひと月あたり 60,000 円
障害給付金	会員が身体障害者手帳の交付を受けたとき〈等級が上位に変わったときは差額を給付〉 ● 1級 60,000 円 ● 2級 50,000 円 ● 3級 40,000 円 ● 4級 30,000 円 ● 5級 20,000 円 ● 6級 10,000 円
介護休暇見舞金	会員が介護休暇制度に基づき2週間以上介護休暇を取得したとき(6か月限度) 給与が減額された日1日につき2,000円、時間単位の場合は1日につき1,000円
弔 慰 金	会員やその家族が死亡したとき ●会員本人 100,000 円 ●配偶者・子以外の被扶養者 10,000 円 ●配偶者及び子 50,000 円
災害見舞金	会員が生活の本拠としている建造物又は家財が風水害・火災、震災等によって災害を受けたとき 5万~60万円 激甚災害の認定を受け、理事会により減額給付が決定された場合は1.6万~10万円
セカンドライフ助成金	会員が退職(死亡を含む)等によって、会員資格を失ったとき在会中に 掛けた掛金相当額の 50%を給付
退職互助部加入 積 立 給 付 金	会員が退職(死亡を含む)等によって、会員資格を失ったとき在会中に 掛けた退職互助部加入積立相当額を給付

特別弔慰金事業

特別弔慰金	加入者が死亡したとき遺族への給付 加入期間 ● 5年未満 1,000,000円 ● 5年以上 1,500,000円 ● 10年以上 3,000,000円 ● 15年以上 3,500,000円 ● 20年以上 4,000,000円			
特 弔 退 会 給 付 金 加入者が退会したとき給付(死亡退会を除く) 掛金相当額から掛捨て総額を差し引いて精算額を除いた額				

- ◎給付金を受けるには、請求が必要です。
- ただし、公立学校共済組合員と地方職員共済組合員は「本人療養補助金」「家族療養補助金」 「入院療養手当金」を原則、自動給付します(8ページ参照)。
- ◎給付金の請求権は、その原因になった事実が発生した日から生じ、満2年をもって消滅します。

貸付事業 (年利1.0%→令和5年5月21日より年利0.9%)

— 般				生活資金貸付	用途は自由(限度額 200 万円)
	фſL	貸	付	教育資金貸付	会員の子どもの大学、専修学校等の入学資金及び在学中の学費に (学校種別により限度額 100 万~ 400 万円)
	双又	貝	ניו	車 貸 付	自動車の購入、車検、修理の資金に (限度額 400 万円)
				ライフサポート 貸 付	結婚、転居、医療、介護、葬祭の費用に (限度額 200 万円)
住	宅	貸	付	家屋、宅地の購入、修繕、増築の費用として (在会年数に応じて限度額 200 万~ 500 万円)	

[・]教育資金貸付、車貸付は他金融機関等からの借換えにも利用できます。

会員専用ページから宿泊補助券発券、事業申し込みなどできます。 ぜひ活用してください!ログインには会員IDとパスワードが必要です。

厚生事業

宿	泊	補	助	会員及びその扶養認定配偶者が親睦やリフレッシュを目的に指定宿泊施設に宿泊したとき補助 ●年度内の総泊数 15 泊まで (県内 2,500 円/県外 2,000 円/九州・山口の共済組合施設 3,000 円)			
鑑	賞	補	助	会員がスポーツやコンサート等の鑑賞をしたとき入場料金の一部を補助 ●年度内3回まで(2,000円以上の入場料金の半額/2,000円上限)			
メガネ購入補助 会員が視力矯正のためにメガネやコンタクトレンズ (4年に1回/実費の範囲内で5,000円上限)				等を購入したとき補助			
ア	イ ド ッ ク 緑内障、白内障等の目の病気の早期発見と予防のために、指定検査機関で検査したとき(個人負担1,000円)						
	子育て支援			結婚祝金:会員が結婚したとき	20,000円		
子育		支援事業	業	出産祝金:会員の子どもが誕生したとき	20,000円		
				入学祝金:会員の子どもが小学校に入学したとき	20,000円		
永台	永年勤続祝金		金	加入期間が 21 年目、31 年目を迎えたとき	10,000円		
退会	诗特	別慰う	労金	会員が 20 年以上在会し、各種祝金を受給せず退職	により退会したとき 30,000円		

そのほかの厚生事業:校内研修支援事業、互助会報、教職員互助会美術展、地区事業、相談事業

- 教職員積立年金 ……… 共済年金の補完のために、会員の自助努力を支援するための保険商品
- 全教互会員証割引事業 · · · 会員並びに家族を対象にした会員証割引事業 (黄色のカード)

◎様式は、**②**教職員互助会のホームページからダウンロード、または、**③**所属の事務担当者 に<mark>お渡ししているもの</mark>をコピー してお使いください。







〒 880-0801 宮崎市老松 1 丁目 2 番 2 号 E-mail gojyokai@miyazaki-kyogo.or.jp C TEL:0985-29-1242 FAX:0985-27-4146 URL L https://www.miyazaki-kyogo.or.jp